

# 議 会 報 告

## 令和 6 年第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

令和 6 年 3 月 26 日開会

### — 審 議 内 容 及 び 件 数 —

- ・ 条 例 改 正 : 2 件
- ・ 規 約 変 更 : 1 件
- ・ 補 正 予 算 : 2 件
- ・ 当 初 予 算 : 3 件

#### 条 例 改 正

- ・ 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件 【可決】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正しました。

- ・ 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件 【可決】

地方自治法の一部を改正する法律(令和 5 年法律第 19 号)が公布され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する取扱いが整備されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

#### 規 約 変 更

- ・ 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件 【可決】

東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合及び富士五湖広域行政事務組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 286 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、同法第 290 条の規定により議会の議決が必要であるため、規約の変更について承認しました。

## 補 正 予 算

- ・令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号） 【可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ148,183,000円を減額し、予算総額を1,950,741,000円としました。

- ・令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号） 【可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ17,528,000円を減額し、予算総額を207,436,000円としました。

## 当 初 予 算

- ・令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算 【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,637,982,000円としました。

- ・令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算 【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ43,569,000円としました。

- ・令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算 【可決】

歳入歳出予算の総額をそれぞれ219,332,000円としました。